

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 東海観光株式会社

【英訳名】 TOKAI KANKO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ホーン・チョン・タ

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目16番45号

【電話番号】 (東京)03(5488)1010(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部管掌取締役 宍戸 佐太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目16番45号

【電話番号】 (東京)03(5488)1010(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部管掌取締役 宍戸 佐太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間	第73期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	525,078	507,420	240,606	226,573	1,102,511
経常損失() (千円)	150,725	65,541	105,365	69,345	259,656
四半期(当期)純損失() (千円)	161,171	75,165	111,853	64,820	772,420
純資産額 (千円)			12,910,943	12,921,913	12,912,325
総資産額 (千円)			16,171,675	16,049,430	16,072,570
1株当たり純資産額 (円)			68.02	58.69	58.68
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	0.85	0.34	0.59	0.30	4.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			79.6	80.2	80.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,504	85,852			273,945
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,522	674,865			32,950
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,505	59,725			548,548
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			366,818	433,490	1,256,452
従業員数 (名)			52	54	51

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期、第73期第2四半期連結累計(会計)期間及び第74期第2四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、かつ、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	54 (24)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	29 (24)
---------	------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等を適用しております。当第2四半期連結会計期間のセグメントの「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」は前第2四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」にそれぞれ対応しております。このため、以下の「(2)販売実績」のセグメント別の「前年同四半期比」はそれぞれ両者の数値に基づき算定しております。

(1) 生産及び受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業は、いずれも生産及び受注の概念はなく、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	内訳	金額(千円)	前年同四半期比(%)
宿泊事業	南山荘	7,812	46.6
	(計)	47,010	32.9
	賃貸不動産	63,184	5.9
住宅等不動産開発事業	温泉給湯	3,507	37.1
	(計)	66,691	8.3
	霊園事業	112,872	15.4
証券投資事業			
合計		226,573	5.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生しました「東日本大震災」で被災した地域の復旧復興が遅々として進まないこと、津波により発生した原子力発電所の事故、それによる電力不足の長期化への懸念など多くの不確定要素によりその先行きは依然として厳しい状況にあります。

当社グループは、震災による重大な直接的被害はありませんでしたが、宿泊事業におきましては、宿泊予約のキャンセルにより売上の減少は避けられませんでした。しかし一方で、霊園事業におきましては、上昇機運を背景に、前年同四半期比で売上増加となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高では226百万円（前年同四半期比5.8%減）となり、営業損失が38百万円（前年同四半期は営業損失72百万円）、経常損失は69百万円（前年同四半期は経常損失105百万円）、四半期純損失は64百万円（前年同四半期は四半期純損失111百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（宿泊事業）

宿泊事業部門におきましては、震災による営業活動への影響が大きく、売上高は47百万円（前年同四半期比32.9%減）と大幅な減少となりました。しかしコスト削減などの努力により営業損失は31百万円（前年同四半期は営業損失39百万円）と、減収ながら営業損失の縮小となりました。

（住宅等不動産開発事業）

住宅等不動産開発事業部門におきましては、経済全体の悪化と震災後の経済状況を反映した国内賃貸マンションの入居率の低迷等により、売上高は66百万円（前年同四半期比8.3%減）となり、営業利益は32百万円（前年同四半期比11.0%減）と減収減益となりました。

（霊園事業）

霊園事業部門におきましては、納骨堂の建設等の先行投資と売上増加が収益性の拡大を実現し始め、またマレーシアの良好な経済環境が霊園事業の堅調な業績を支え、売上高は112百万円（前年同四半期比15.4%増）、営業利益は15百万円（前年同四半期比109.7%増）と増収増益になり、震災等による国内事業の低迷を補完しました。

（証券投資事業）

証券投資事業部門におきましては、当第2四半期連結会計期間は損失を計上いたしました。当社グループは主に香港ドル、人民元、米ドル建ての資産を保有運営しておりますが、その通貨に対する円高による為替損失等により損失が発生し、営業損失は8百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.4%減少し、8,640百万円となりました。これは、現金及び預金が794百万円減少し、有価証券が92百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて10.0%増加し、7,409百万円となりました。これは、投資有価証券が208百万円、長期貸付金が465百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、16,049百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.4%減少し、683百万円となりました。これは、未払金が10百万円増加し、未払費用が18百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、2,444百万円となりました。これは、長期借入金が59百万円減少し、長期預り保証金が28百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、3,127百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.1%増加し、12,921百万円となりました。これは、利益剰余金が75百万円減少し、為替換算調整勘定が77百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べ48百万円減少の433百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、営業投資有価証券の増加、預り保証金の増加等により6百万円の支出（前年同四半期は17百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出、有形固定資産の売却による収入等により2百万円の支出（前年同四半期は0百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により29百万円の支出（前年同四半期は21百万円の支出）となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	219,467,686	274,158,934	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	219,467,686	274,158,934		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 平成23年7月20日開催の取締役会決議により、平成23年8月5日を払込期日とする第三者割当による株式の発行を行いました。これにより株式数は54,691,248株増加し、発行済株式総数は274,158,934株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成21年3月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年6月30日）
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～平成26年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 38 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の行使時において当社の取締役の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任または定年による退職の場合、または取締役会決議をもって特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の質入、その他処分は認めない。</p> <p>対象者は、割当てられた新株予約権のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使できる。但し、新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使するものとする。更に、割当て対象者は、4年を4分の1（1年）に分割した行使期間1期間を通じて、4分の1に分割した新株予約権数を限度に行使できるものとする。尚、行使しなかった新株予約権数は、翌行使期間以降の行使期間に繰越してできるものとする。</p> <p>その他の条件については、当社第71回定時株主総会決議及び取締役決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成22年3月30日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成23年6月30日）
新株予約権の数(個)	2,350
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	36
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日～平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 36 資本組入額 18
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が、自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。</p> <p>対象者は、新株予約権行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>対象者が前述の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合は、前項にかかわらず、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>i) 対象者である当社の取締役および監査役、当社子会社または当社関連会社の取締役および監査役が、任期満了を理由に退任した場合</p> <p>ii) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、会社の都合により転籍した場合</p> <p>iii) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、定年退職した場合</p> <p>iv) 対象者である当社および当社子会社の従業員が、会社都合または業務上の疾病によって解雇された場合</p> <p>新株予約権の質入、その他処分は認めない</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		219,467		10,704,848		4,394,974

(注) 平成23年8月5日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が54,691,248株、資本金及び資本準備金がそれぞれ710百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行株式 総数に対する 所有株式 の割合(%)
ファー・イースト・グローバル ・アジア・リミテッド (常任代理人ホーン・チョン・ タ)	3rd Floor, One Capital Place, Shedden Road, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies (東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目12番1号)	110,683	50.43
ファー・イースト・グローバル ・アジア株式会社	東京都港区高輪二丁目16番45号	30,000	13.66
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポール カスト ア セット メイン アカウント スクリプ レス (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	One Raffles Quay 35-01 North Tower, Singapore 048583 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,876	2.67
有地 壽雄	神戸市中央区	1,490	0.67
ケージーアイアジアリミテッド (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	41/F Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	800	0.36
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	783	0.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8-11	640	0.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海一丁目8-11	634	0.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8-11	564	0.25
シービーエヌワイ ディエフエー インベストメント トラストカン パニー - ジャパニーズ スモール カンパニーシリーズ(常任代理 人シティバンク銀行株式会社)	6300 Bee Cave Road, Bldg One Austin Texas 78746 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	505	0.23
計		151,975	69.24

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の株式数1,838千株は信託業務にかかる株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 155,000		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 218,765,000	218,765	
単元未満株式(注)2	普通株式 547,686		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	219,467,686		
総株主の議決権		218,765	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権の数15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式587株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海観光株式会社	東京都港区高輪二丁目16 番45号	155,000		155,000	0.07
計		155,000		155,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	25	28	27	25	23	24
最低(円)	23	23	17	21	21	20

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
専務取締役	取締役	浅生 亜也	平成23年7月20日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,921	1,308,149
売掛金	11,871	25,476
有価証券	347,574	254,587
貯蔵品	6,647	11,857
開発事業等支出金	7,541,835	7,490,815
その他	220,769	246,051
貸倒引当金	2,608	2,643
流動資産合計	8,640,011	9,334,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 269,408	1 258,574
車両運搬具(純額)	1 6,243	1 4,796
工具、器具及び備品(純額)	1 17,005	1 16,969
土地	1,555,520	1,581,906
賃貸不動産(純額)	1 4,786,499	1 4,803,004
建設仮勘定	31,000	-
有形固定資産合計	6,665,678	6,665,251
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	175	248
電話加入権	4,326	4,326
無形固定資産合計	9,502	9,575
投資その他の資産		
投資有価証券	259,069	50,474
長期貸付金	465,722	-
その他	13,626	20,475
貸倒引当金	4,180	7,500
投資その他の資産合計	734,238	63,449
固定資産合計	7,409,419	6,738,276
資産合計	16,049,430	16,072,570

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,065	62,467
1年内返済予定の長期借入金	² 118,835	² 118,813
未払金	313,151	302,580
未払費用	34,805	53,459
未払法人税等	32,456	32,670
その他	119,789	116,124
流動負債合計	683,104	686,115
固定負債		
長期借入金	² 2,366,904	² 2,426,524
退職給付引当金	2,856	2,733
長期預り保証金	56,666	27,869
その他	17,984	17,001
固定負債合計	2,444,412	2,474,129
負債合計	3,127,516	3,160,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,704,848	10,704,848
資本剰余金	4,394,974	4,394,974
利益剰余金	95,588	170,754
自己株式	11,990	11,967
株主資本合計	15,183,420	15,258,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,807	3,632
為替換算調整勘定	2,315,040	2,392,322
評価・換算差額等合計	2,312,232	2,388,690
新株予約権	50,726	42,406
純資産合計	12,921,913	12,912,325
負債純資産合計	16,049,430	16,072,570

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	525,078	507,420
売上原価	469,724	413,734
売上総利益	55,353	93,685
販売費及び一般管理費	170,762	167,673
営業損失()	115,408	73,987
営業外収益		
受取利息	37	57
受取配当金	154	159
為替差益	-	41,564
持分法による投資利益	-	89
その他	571	2,592
営業外収益合計	763	44,463
営業外費用		
支払利息	23,835	21,420
為替差損	9,695	-
持分法による投資損失	1,853	13,683
その他	695	913
営業外費用合計	36,079	36,017
経常損失()	150,725	65,541
特別利益		
投資有価証券売却益	1,985	-
新株予約権戻入益	-	476
固定資産売却益	-	11,653
特別利益合計	1,985	12,130
特別損失		
固定資産除却損	19	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,472
特別損失合計	19	1,477
税金等調整前四半期純損失()	148,760	54,888
法人税、住民税及び事業税	12,410	20,277
法人税等合計	12,410	20,277
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	75,165
四半期純損失()	161,171	75,165

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	240,606	226,573
売上原価	232,512	192,020
売上総利益	8,093	34,553
販売費及び一般管理費	1 80,649	1 72,556
営業損失()	72,556	38,002
営業外収益		
受取利息	26	13
受取配当金	146	159
その他	418	100
営業外収益合計	591	273
営業外費用		
支払利息	11,891	10,809
為替差損	19,400	6,627
持分法による投資損失	1,528	13,836
その他	580	344
営業外費用合計	33,401	31,616
経常損失()	105,365	69,345
特別利益		
投資有価証券売却益	240	-
新株予約権戻入益	-	476
固定資産売却益	-	11,653
特別利益合計	240	12,130
税金等調整前四半期純損失()	105,125	57,215
法人税、住民税及び事業税	6,727	7,605
法人税等合計	6,727	7,605
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	64,820
四半期純損失()	111,853	64,820

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	148,760	54,888
減価償却費	45,841	35,674
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,742	3,380
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	122
受取利息及び受取配当金	191	217
支払利息	23,835	21,420
為替差損益(は益)	-	2,581
持分法による投資損益(は益)	1,853	13,594
固定資産売却損益(は益)	-	11,653
売上債権の増減額(は増加)	10,604	13,656
営業投資有価証券の増減額(は増加)	70,771	92,987
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,985	-
たな卸資産の増減額(は増加)	4,460	5,209
開発事業支出金の増減額(は増加)	2,708	34,575
預り保証金の増減額(は減少)	1,896	30,150
仕入債務の増減額(は減少)	23,637	1,187
未払費用の増減額(は減少)	6,829	17,851
その他の流動資産の増減額(は増加)	17,912	28,685
その他の流動負債の増減額(は減少)	44,625	8,326
その他の固定資産の増減額(は増加)	19	151
その他	21,032	15,168
小計	35,575	44,497
利息及び配当金の受取額	191	217
利息の支払額	24,321	21,625
法人税等の支払額	7,940	19,946
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,504	85,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	1
有形固定資産の取得による支出	3,410	68,957
有形固定資産の売却による収入	-	44,092
投資有価証券の売却による収入	8,935	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	650,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,522	674,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	88,737	-
長期借入金の返済による支出	59,503	59,651
自己株式の取得による支出	80	22
配当金の支払額	184	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,505	59,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	204	2,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,274	822,961
現金及び現金同等物の期首残高	506,093	1,256,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	366,818	433,490

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに取得したパタ・インターナショナル社、パタ・メイフィールド・ユニット・トラスト、コスモ・ポインター社、ゴリダ・ロッジ社を連結の範囲に含めております。 (2)変更後の連結子会社の数 16社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	(1)持分法適用関連会社 第1四半期連結会計期間より、新たに取得したメイフィールド・ビュー・ユニット・トラスト、ヒドゥン・バレー・オーストラリア社を持分法の適用の範囲に含めております。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 4社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準等の摘要 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより損益に与える影響は軽微です。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,167,461千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,197,781千円
2 財務制限条項 長期借入金2,483,700千円(一年内返済予定の長期借入金116,880千円含む)について財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における負債比率が1.25:1以上になった場合。 (2)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における株主資本が150億円を下回った場合。	2 財務制限条項 長期借入金2,542,140千円(一年内返済予定の長期借入金116,880千円含む)について財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合には、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における負債比率が1.25:1以上になった場合。 (2)各年度の第2四半期・本決算期末の連結貸借対照表における株主資本が150億円を下回った場合。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 35,215千円 支払報酬 28,065 "	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 32,138千円 支払報酬 28,129 "

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 15,469千円 支払報酬 12,493 "	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給料及び手当 12,453千円 支払報酬 13,012 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金 566,735千円 担保に供している定期預金 199,916 " 現金及び現金同等物 366,818千円	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金 513,921千円 担保に供している定期預金 200,776 " 証券会社預け金 120,344 " 現金及び現金同等物 433,490千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	219,467,686

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	155,587

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	50,726

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	宿泊事業 (千円)	住宅等 不動産 開発事業 (千円)	霊園事業 (千円)	証券投資 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,038	72,755	97,812		240,606		240,606
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	70,038	72,755	97,812		240,606		240,606
営業利益又は 営業損失()	39,784	36,936	7,197	19,179	14,829	(57,726)	72,556

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 宿泊事業リゾートホテル・旅館の経営
- (2) 住宅等不動産開発事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発
- (3) 霊園事業霊園の開発及び経営
- (4) 証券投資事業金融商品による運用

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	宿泊事業 (千円)	住宅等 不動産 開発事業 (千円)	霊園事業 (千円)	証券投資 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	201,456	144,883	178,737		525,078		525,078
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高							
計	201,456	144,883	178,737		525,078		525,078
営業利益又は 営業損失()	51,670	76,282	4,353	20,749	8,216	(123,625)	115,408

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 宿泊事業リゾートホテル・旅館の経営
- (2) 住宅等不動産開発事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発
- (3) 霊園事業霊園の開発及び経営
- (4) 証券投資事業金融商品による運用

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	マレーシア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	142,793	97,812	240,606		240,606
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	142,793	97,812	240,606		240,606
営業利益又は営業損失()	22,027	7,197	14,829	(57,726)	72,556

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	日本 (千円)	マレーシア (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	346,340	178,737	525,078		525,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	346,340	178,737	525,078		525,078
営業利益又は営業損失()	3,862	4,353	8,216	(123,625)	115,408

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

	マレーシア	計
海外売上高(千円)	97,812	97,812
連結売上高(千円)	240,606	240,606
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	40.7	40.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

	マレーシア	計
海外売上高(千円)	178,737	178,737
連結売上高(千円)	525,078	525,078
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	34.0	34.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部門を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「宿泊事業」、「住宅等不動産開発事業」、「霊園事業」、「証券投資事業」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- (1) 宿泊事業リゾートホテル・旅館の経営
- (2) 住宅等不動産開発事業店舗・駐車場等の賃貸並びに温泉の給湯及び住宅等不動産開発
- (3) 霊園事業霊園の開発及び経営
- (4) 証券投資事業金融商品による運用

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	宿泊事業	住宅等不動産 開発事業	霊園事業	証券投資事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	147,535	138,011	220,461	1,412	507,420		507,420
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	147,535	138,011	220,461	1,412	507,420		507,420
セグメント利益又は損失 ()	56,396	69,119	26,450	1,412	40,586	114,573	73,987

(注)1. セグメント利益の調整額 114,573千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計
	宿泊事業	住宅等不動産 開発事業	壺園事業	証券投資事 業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	47,010	66,691	112,872		226,573		226,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	47,010	66,691	112,872		226,573		226,573
セグメント利益又は損失 ()	31,904	32,884	15,094	8,409	7,665	45,667	38,002

(注)1. セグメント利益の調整額 45,667千円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,593千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
58.69円	58.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,921,913	12,912,325
普通株式に係る純資産額(千円)	12,871,187	12,869,918
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	50,726	42,406
普通株式の発行済株式数(千株)	219,467	219,467
普通株式の自己株式数(千株)	155	154
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	219,312	219,313

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.85円	1株当たり四半期純損失金額() 0.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	161,171	75,165
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	161,171	75,165
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,318	219,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.59円	1株当たり四半期純損失金額() 0.30円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失()(千円)	111,853	64,820
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	111,853	64,820
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,317	219,312
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

「第三者割当により発行される新株式の募集、アゴーラ・ホスピタリティーズとの業務委託及び資本提携、守口ロイヤルパインズホテルの事業の譲受け及び不動産信託受益権の取得」

1. (第三者割当により発行される新株式の募集)

当社は、平成23年7月20日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株式(普通株式54,691,248株)の募集を行うことについて決議しました。当該決議に基づいて、当社はアルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッドを割当先とした第三者割当による株式の発行を行い、平成23年8月5日に払込が完了しました。発行価格は1株につき26円(総額1,421,972,448円)、資本組入額は13円(総額710,986,224円)、資本準備金組入額は13円(総額710,986,224円)となります。この結果、資本金は11,415,834千円、資本準備金は5,105,960千円、発行済株式数は274,158,934株となり、アルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッドは20%の議決権割合を持つ第二位の株主となります。

(1) 第三者割当の理由

経営戦略の見地からホテル事業の拡充を図る為に新規のホテル事業への投資が必要という結論に達し、その資金の調達および財政基盤の安定化のため第三者割当を行うことになりました。引受会社の親会社であるホニ・キャピタル・ファンド2008・ジーピー・リミテッドの取締役であるジョン・H・ジャオ氏と当社会長であるデビット・チュウは知人であり、東海観光株式会社のホテル事業に対する投資方針とファンド2008・ジーピー・リミテッドの投資方針が合致したことから今回の第三者割当につながりました。今後の動きとして、ホテル資産保有特別目的会社の組成・匿名組合出資を行い、またアゴーラ・ホスピタリティーズと業務委託・資本提携し、新規にホテル事業を取得していきます。

(2) 第三者割当の概要

発行期日（払込期日）：平成23年8月5日

発行済株式数（募集株式の数）：普通株式 54,691,248株

発行価格（払込金額）：1株につき26円

発行価格の総額（払込金額の総額）：1,421,972,448円

資本組入額（増加する資本金の額）：1株につき13円 総額 710,986,224円

資本準備金組入額（増加する資本準備金の額）：1株につき13円 総額 710,986,224円

募集又は割当の方法：第三者割当の方法による

割当先：アルファ・コンセプト・インベストメント・リミテッド

2.（株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズとの業務委託・資本提携について）

当社は平成23年7月20日開催の取締役会において株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズとの業務委託・資本提携について決議し、当社の今後のホテル事業の取得に関する業務及び取得したホテル事業の運営に関する業務を、アゴーラ・ホスピタリティーズに全面的に委託することとしました。また、ホテルの運営管理の包括的な業務委託先となるアゴーラ・ホスピタリティーズの財務基盤を強化しつつ、同社の支配権を取得することを可能とするため、当社が第三者割当の方法により発行する無担保転換社債型新株予約権付社債の全額を引き受けることとしました。

(1) 業務委託・資本提携の理由

当社は主力事業である宿泊事業の一環としてホテル事業を拡充するとともに、当社の資産規模の更なる拡大を図ることとしており、かかるホテル事業の拡充にあたり、ホテル事業を取得しホテルを運営管理する仕組みとして、アゴーラ・ホスピタリティーズとの業務委託・資本提携を行うものです。

アゴーラ・ホスピタリティーズは、ホテルの運営、企画開発、再生・リブランド等の事業を営む会社として、野尻湖や奥志賀等の観光地でのホテル経営に輝かしい実績を有しており、当社取締役らとも宿泊事業について共鳴する関係にあります。また当社は、すでに平成22年2月に、当社がその資産を所有して宿泊事業を営んでいる今井荘及び南山荘について、アゴーラ・ホスピタリティーズとの間で、その運営業務の委託を目的とするマネジメント契約を締結しております。

(2) 取得する新株予約権付社債の概要

社債の名称：株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

社債総額：50,000,000円

利率：利息を付さない

償還期日：平成25年8月5日

発行期日（払込期日）：平成23年8月5日

新株予約権の数：1個

転換価額：1株当たり22,222円

転換期間：平成23年9月1日から平成25年8月5日まで

(3) 株式会社アゴーラ・ホスピタリティーズの子会社化

当社の取締役である浅生亜也は、アゴーラ・ホスピタリティーズの100%株主であり、代表取締役でもあります。また、当社が本新株予約権付社債の払込みの実行により、株式会社アゴーラ・ホスピタリティー

ズの資金調達額の総額の過半について融資を行うことになり、同社を実質的に支配していると判断し子会社化することになりました。

なお、アゴラ・ホスピタリティーズの子会社である株式会社アゴラ・ホテルマネジメント野尻湖も当社の子会社となります。

異動する子会社（株式会社アゴラ・ホスピタリティーズの概要）

- a. 商号：株式会社アゴラ・ホスピタリティーズ
- b. 代表者：浅生亜也
- c. 所在地：東京都千代田区麹町四丁目8番地
- d. 設立年月日：平成19年9月4日
- e. 主な事業の内容：ホテル等の宿泊施設の経営・運営・コンサルティング
- f. 資本金の額：10,000,000円
- g. 大株主構成：浅生亜也 100%

異動する子会社（株式会社アゴラ・ホテルマネジメント野尻湖の概要）

- a. 商号：株式会社アゴラ・ホテルマネジメント野尻湖
- b. 代表者：浅生亜也
- c. 所在地：長野県上水内郡信濃町大字内海4847番地
- d. 設立年月日：平成20年8月11日
- e. 主な事業の内容：野尻湖ホテル エルボスコの経営・運営
- f. 資本金の額：3,000,000円
- g. 大株主構成：浅生亜也 100%

3.（新規子会社の設立）

平成23年7月20日開催の取締役会において決議された第三者割当により発行される新株式の募集、アゴラ・ホスピタリティーズとの業務委託及び資本提携、守口ロイヤルパインズホテルの事業の譲受け及び不動産信託受益権の取得に基づき、新たに展開するホテルビジネスの一環として新規子会社を設立いたしました。

新規子会社の概要

- (1) 商号：株式会社アゴラ・ホテルマネジメント大阪
- (2) 代表者：浅生亜也
- (3) 所在地：大阪府守口市河原町10番5号
- (4) 設立年月日：平成23年7月25日
- (5) 主な事業の内容：ホテル、旅館等の施設の経営、運営、管理
- (6) 資本金の額：10万円
- (7) 発行済株式総数：2株
- (8) 大株主構成：東海観光株式会社 100%

4.（守口ロイヤルパインズホテル事業譲受および不動産信託受益権の取得）

平成23年7月20日、当社はロイヤルパインズ株式会社との間で守口ロイヤルパインズホテルの事業譲渡契約を締結しました。譲受価格は100,000円です。この後、当社の100%子会社である株式会社アゴラ・

ホテルマネジメント大阪に上記事業譲渡契約上の譲受人たる地位を承継させ、9月1日に取引を完了させます。

(1) 不動産信託受益権の取得

平成23年7月20日、当社は、ロイヤルパインズアセットホールディングス特定目的会社との間で守口ロイヤルパインズホテルの不動産（守口ロイヤルパインズホテルとして賃貸稼働中）を信託財産とする不動産信託受益権の売買契約を締結しました。取得価格は999,900,000円（建物消費税込）です。

この後、設立されるギャラクシー合同会社（仮称ホニーキャピタル40%、東海観光株式会社社長デビッド・チュウ40%、東海観光株式会社20%をそれぞれ出資）の100%子会社である守口ロイヤルパインズ合同会社（仮称）に買主たる地位を承継させ、9月1日に受益権の決済・引き渡しが行われます。

(2) 事業譲受および不動産信託受益権の取得の理由

当社は、当社の主力事業である宿泊事業の一環としてホテル事業を拡充するとともに、当社の資産規模の更なる拡大を図ることとしており、かかるホテル事業の拡充の第一弾として、ロイヤルパインズ株式会社およびロイヤルパインズアセットホールディングス特定目的会社から、その守口ロイヤルパインズホテルの事業を譲り受け、不動産に係る不動産信託受益権を取得します。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第74期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）中間配当について、平成23年8月12日開催の取締役会において、これを行わない旨決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

東海観光株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園田 光基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海観光株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海観光株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月15日

東海観光株式会社
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 関本 享 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園田 光基 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海観光株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海観光株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月20日開催の取締役会において第三者割当による株式の発行を決議し、平成23年8月5日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。